

令和6年度 貸金業務取扱主任者資格試験実施要領

試験日程

受験申込受付期間	令和6年7月1日(月) ～ 令和6年9月10日(火)
受験票発送日	令和6年10月25日(金)
試験日	令和6年11月17日(日)
合格発表日	令和7年1月10日(金)

- 受験申込手続きは受験申込受付期間内に行ってください。
 - ※受験申込受付の締切は、インターネット申込の場合は17時、郵送申込の場合は当日の消印有効となります。
 - ※郵送申込の場合は、簡易書留(または書留)にてご送付ください。
- 試験実施要領は、最後までよくお読みいただき、記載内容にご同意のうえでお申込みください。

指定試験機関

1. お問い合わせ先

1.試験前々日（金曜日）までのお問合せ先

資格試験に関するお問合せ窓口

TEL.03-5739-3867

9時30分～12時 13時～17時30分（土日祝日を除く）

<お問合せ期間>

お問合せ内容により、お問合せ期間が異なりますのでご注意ください。

1-1.受験申込後

内 容	お問合せ期間
身体障がい者等特別措置	7月1日(月)～8月30日(金)

詳細は… **3** P

各種申込内容の変更 ※変更申請書を提出することにより、「住所」「希望試験地」「婚姻等による氏名の変更」ができます。	9月25日(水)～10月4日(金) ※必着です。
--	------------------------------------

詳細は… **18** P

1-2.受験票到着後

内 容	お問合せ期間
希望試験地の変更	11月7日(木)～11月11日(月)

詳細は… **22** P

受験票の未着等	11月7日(木)～11月13日(水)
---------	--------------------

詳細は… **19** P

婚姻等による氏名の変更 ※別途戸籍抄本の提出が必要です。	11月7日(木)～11月15日(金)
---------------------------------	--------------------

詳細は… **22** P

2. 試験前日および試験当日のお問合せ先

試験前日および試験当日のお問合せ先は受験票に記載します。

目次

A 受験に関する重要なお知らせ	
1. 試験科目および出題範囲について	1
2. 本人確認の実施について	1
3. 申込方法と受験手数料の振込期限について	1
4. 団体申込について	2
5. 受験手数料について	2
6. 希望試験地の変更について	2
7. スマートフォン等、通信機能付の携帯情報端末の取扱いについて	2
8. 途中退出について	2
9. 試験結果の公表と開示について	2
B 試験概要	
1. 資格試験の概要	3
2. 受験資格	3
3. 身体障がい者等特別措置	3
C 申込方法	
C-a 個人申込	
1. 個人申込	5
2. インターネット申込	5
3. 郵送申込	6
C-b 団体申込	
1. 団体申込	8
2. インターネット申込	9
3. 郵送申込	10
C-c 受験申込書の作成方法	
1. 受験申込書の作成方法	15
C-d 受験申込書の記入例	16
C-e 受験申込者一覧の記入例	17
D 受験申込後の申込内容の変更	
1. 受験申込後の申込内容の変更について（希望試験地変更含む）	18
E 受験票	
1. 受験票の受領	19
E-a 受験までの準備	
1. 本人確認書類の準備	20
2. 受験までの準備	21
3. 各種変更の申請について	21
F 試験当日の注意事項	
1. 当日必ず持参するもの	22
2. 試験当日のスケジュール	23
3. 注意事項	24
G 合格発表	
1. 合格発表と合格証書の交付	25
2. 試験結果の開示	25
G-a 合格後の手続き	
1. 主任者登録について	26
H 試験科目および出題範囲	28

受験に関する重要なお知らせ

1. 試験科目および出題範囲について

試験科目および出題範囲は、28～30ページに掲載していますので必ずご確認ください。
 ※出題に係る法令等については、令和6年4月1日において施行されている法令等となります。

2. 本人確認の実施について

試験当日は、指定する写真付き公的証明書（原本：日本国内で発行されたものに限定する）により本人確認を実施いたします。

指定する写真付き公的証明書は次の5種類です。

①運転免許証 （運転経歴証明書を含む）※1 ※2	左記①～⑤以外の写真付き公的証明書等を本人確認書類として使用することを希望される方は、事前のお申し出により、特別措置による対応を検討します。ご希望の方は受験申込受付開始日以降にお問合せ窓口までご相談ください。 ※申請から結果連絡まで日数を要しますので、お早めにお申し出ください。
②個人番号カード(マイナンバーカード) （写真付き住民基本台帳カード含む）	
③パスポート	
④在留カード・特別永住者証明書※3	
⑤身体障害者手帳	

(1) 上記①～⑤のうち、いずれか1点、有効期限内のものを試験当日ご持参ください。
試験当日、不所持の場合は受験できませんのでご注意ください。

(2) 現在写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限内であれば個人番号カードを取得するまでは本人確認書類として利用可能です。

(3) マイナンバーカードの取得については、マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構のホームページ）等でご確認ください。

※1 道路交通法に基づき公安委員会が交付するもの。

※2 運転経歴証明書は、平成24年4月1日以降に発行されたものに限りです。

※3 外国籍の方で通称名で受験申込をされた方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」では本人確認ができないため、いずれかの書類とともに**通称名が確認できる「住民票」(コピー可)**が必要となります。

指定する写真付き公的証明書(原本：日本国内で発行されたものに限定する)または協会が認めた写真付き本人確認書類による本人確認ができない方は、受験できませんのでご注意ください。

3. 申込方法と受験手数料の振込期限について

受験申込は、郵送のほかインターネットでも可能です。

受験手数料の振込期限等

受験申込受付期間		7月1日(月)～9月10日(火)
受験手数料 振込期限	郵送	9月10日(火)
	インターネット	9月12日(木)
試験日		11月17日(日)

※受験手数料の振込期限は、郵送申込、インターネット申込により異なります。

※上記期限を過ぎた場合、受験申込書の郵送及び受験手数料の振込は受理できませんのでご注意ください。

インターネット申込については協会ホームページをご覧ください。

日本貸金業協会

検索

4. 団体申込について

団体申込は、個人が所属する団体を経由する申込で、団体責任者から受験申込者全員の受験手数料を一括で振込みいただきます。

団体申込の場合、受験者の試験結果一覧(合格・不合格・欠席)が団体責任者宛てに送付されます。

※団体申込は受験申込者数が2名以上であることなどの要件があります。

※団体責任者はインターネット経由で受験申込状況の確認が可能となります。

詳細は… **8** P

5. 受験手数料について

受験手数料は、お一人一回の受験につき8,500円(消費税額なし)です。納付された受験手数料は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。また、次回試験への充当もできません。

6. 希望試験地の変更について

希望試験地の変更申請の受付期間は、9月25日(水)～10月4日(金)です。

上記期間内に変更を申請された場合、変更後の試験地名を記載した受験票を送付いたしますので、試験地の変更を希望される方は、所定の変更申請書を使用して上記期間内に申請してください。

詳細は… **18** P

※上記の申請受付期間後に生じた事情により試験地の変更を希望される方については、別途、「試験地変更に関するお問合せ期間(11月7日(木)～11日(月))」を設けていますので、問合せ窓口までお問合せください。

詳細は… **22** P

7. スマートフォン等、通信機能付の携帯情報端末の取扱いについて

スマートフォン・腕時計型携帯電話等、通信機能付の携帯情報端末を試験会場に持参される方は、試験時間中、電源を切ってカバンの中にしまってください。時計として使用することはできません。(試験室によっては時計が設置されていません。試験時間の管理は受験者自身で行ってください。)

8. 途中退出について

途中退出(受験者が試験時間中に受験を終了して試験室から退出すること)はできませんのでご注意ください。

※発病等の場合は、黙って手を挙げ、試験監督員の指示に従ってください。

9. 試験結果の公表と開示請求について

(1) 合格発表は、協会ホームページに合格者の受験番号を掲載する方法等により行います。(受験者個人への試験結果通知の発送は行いません。)

合格者には合格発表日に合格証書を発送いたします。

(2) 個人の試験結果は、インターネット経由(無料)で開示請求できますので、ご利用ください。

インターネットからの開示請求では、受験票に記載された「パスワード」が必要となりますので、受験票①は試験終了後も大切に保管してください。

※書面による開示請求は有料(実費1,000円(10%消費税込み))となります。

詳細は… **25** P

1. 資格試験の概要

1-1.はじめに

本試験は、日本貸金業協会が貸金業法(昭和58年法律第32号)第24条の8第1項の指定を受け実施する国家試験です。

1-2.試験の基準

資格試験は貸金業に関する実用的な知識を有するかどうかを判定することに基準を置いています。

1-3.試験日程

受験申込受付期間	7月1日(月)～9月10日(火)
試験日	11月17日(日)
合格発表日	1月10日(金)

集合時間 : 12:15 (試験当日は12時から試験室への入室が可能です。)

受験上の注意事項の説明 : 12:40

試験時間 : 13:00～15:00

1-4.試験地

1.札幌 2.仙台 3.千葉 4.東京 5.埼玉 6.神奈川 7.高崎 8.名古屋 9.金沢
10.大阪 11.京都 12.神戸 13.広島 14.高松 15.福岡 16.熊本 17.沖縄

※試験会場は、受験票発行時に協会で指定いたしますので、受験票をご確認ください。

1-5.試験実施方法

50問4肢択一による筆記試験です。解答方式はマークシート方式です。

1-6.受験手数料

受験手数料はお一人一回の受験につき **8,500円** (消費税額なし) です。

1-7.出題範囲

28～30ページをご覧ください。

2. 受験資格

本試験は年齢、性別、学歴等に関係なく、誰でも受験することができます。

ただし、資格試験に関して不正の行為があった場合、その不正行為に関係のある者は、その受験の停止、もしくはその資格試験の無効、または合格の決定を取り消されます。当該処分を受けた者は、受験禁止期間を経過するまで資格試験を受験することはできません。

3. 身体障がい者等特別措置

お問合せ期間	7月1日(月)～8月30日(金)
--------	------------------

身体に障がい等があるため、通常の試験方法では受験が困難になると予想される方は、事前のお申出により、特別措置による対応を検討いたします。ご希望の方はお問合せ窓口までご連絡ください。

お問合せ先… **表紙裏**

申込方法（個人申込と団体申込）

●● 個人申込とは ●●

個人をご希望の方は… **5** P

受験者個人が単独で行う申込です。インターネットと郵送の申込方法があります。

●● 団体申込とは ●●

団体をご希望の方は… **8** P

個人が所属する団体を経由する申込で、**団体が受験申込者全員分の受験手数料を一括で振込むことをいいます。**インターネットと郵送の申込方法があります。



1. 個人申込

個人 受験申込に係る諸費用について

個人申込にはインターネットと郵送の申込方法があります。受験手数料（消費税額なし）の払込および受験申込書の郵送に係る費用の目安は下表のとおりです。下表を参考に申込方法をご選択ください。

申込方法	受験手数料払込に係る費用		受験申込書 郵送に係る費用	費用合計
	払込方法	手数料額		
インターネット	指定口座振込	0円～990円	0円	0円～990円
	クレジットカード決済	170円	0円	170円
	コンビニ決済	170円	0円	170円
郵送	銀行振込	110円～990円	簡易書留 + 定形郵便 434円	544円～1,424円

※受験手数料払込に係る費用は、消費税を含む全額を表示しています。

指定口座振込 お申込みいただいた方それぞれに対し、**協会が個別に指定する振込口座**（同封の振込用紙は使用できません）を電子メールにてご連絡いたします。受験手数料払込に係る手数料額は振込人と銀行との取引状況により異なります。

クレジットカード決済 およびコンビニ決済 受験手数料と払込に係る手数料を合計した金額が決済金額となります。消費税の適用税区分10% / 登録番号T5-0104-0500-7114

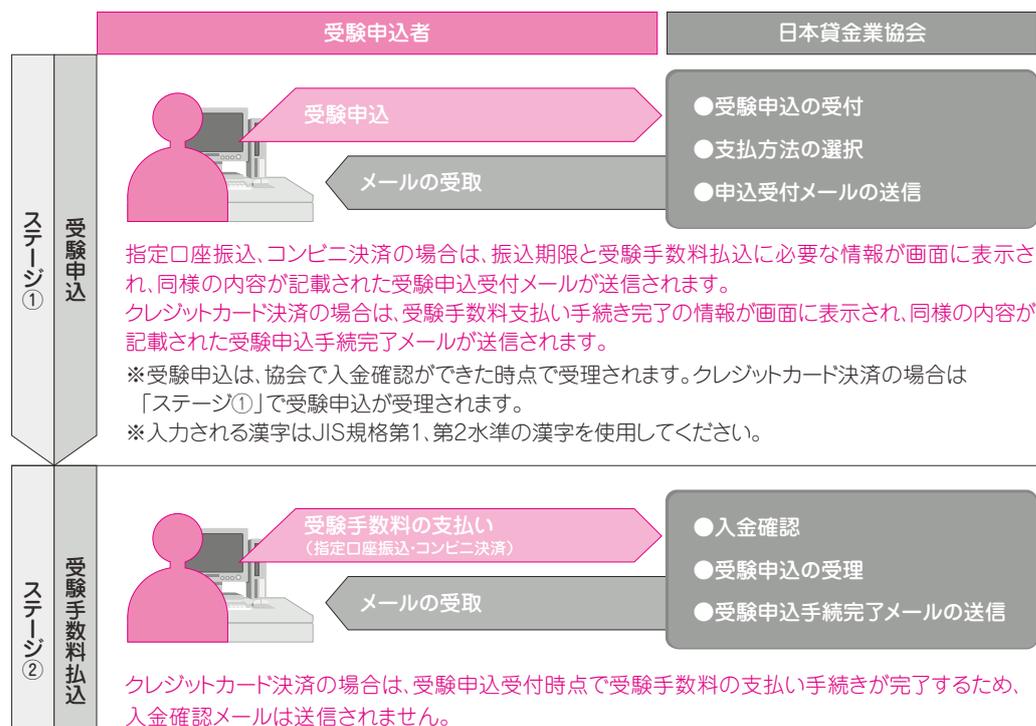
銀行振込 同封の振込用紙で銀行窓口から電信扱いにてお振込みいただけます。同行同支店宛、同行他支店宛、他行宛で受験手数料払込に係る手数料額が異なります。

2. インターネット申込

協会ホームページよりインターネット申込がご利用できます。詳しくは協会ホームページをご参照ください。

個人 インターネット申込の流れ

インターネット申込は、郵送手続きの煩雑さがなく、また郵送料のご負担が不要です。受験申込をスマートフォン等から行うことが可能です。



※ステージ①は受験申込受付期間内に行ってください。

※ステージ②以降の流れは6ページの「受験申込後の申込内容の変更」以降をご覧ください。

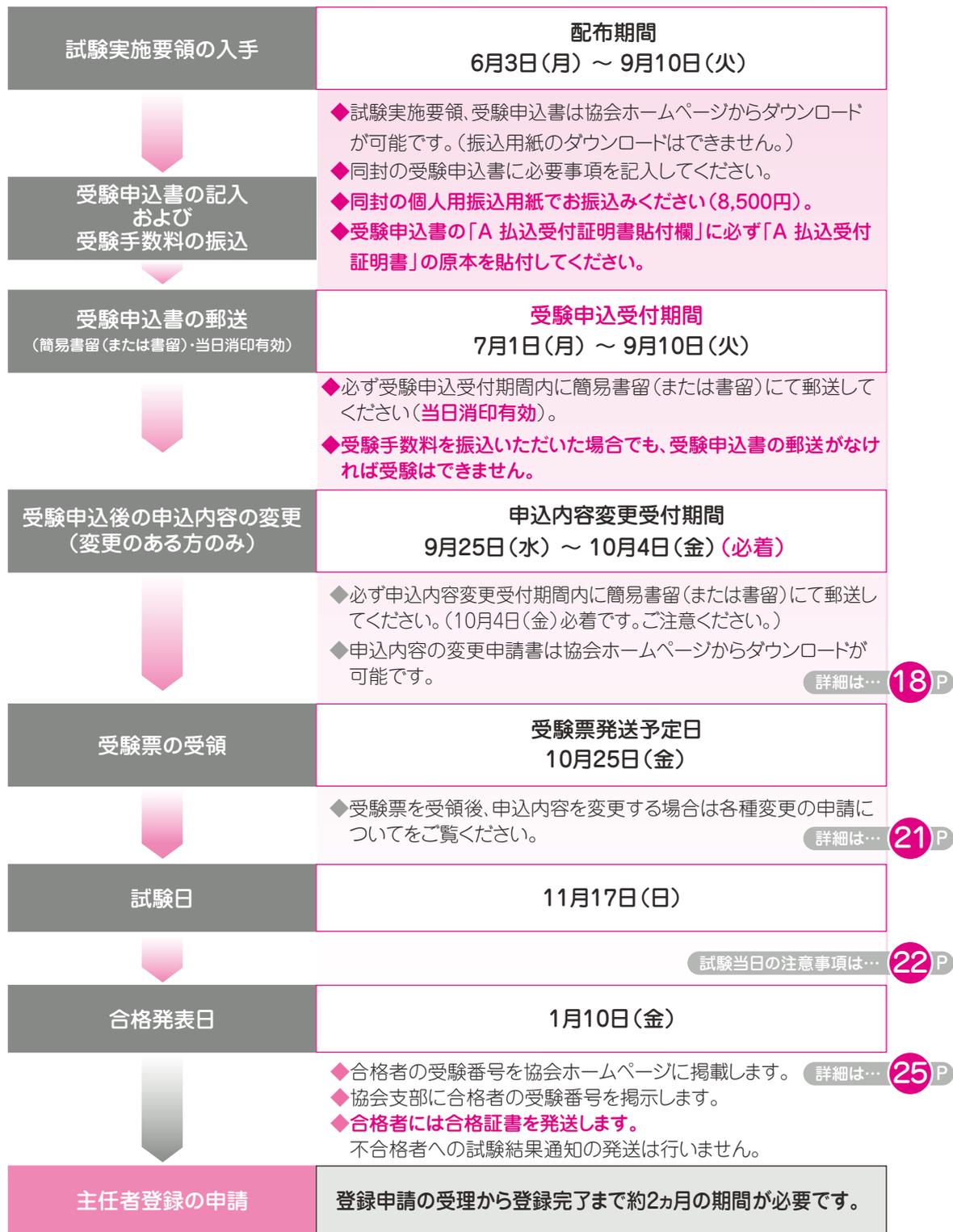
日本貸金業協会

検索

3. 郵送申込



3-1. 郵送申込の流れ



3-2. 受験申込に必要な書類

受験申込には次の書類が必要となります。

(1) 受験申込書 (同封されています。また、協会ホームページからダウンロードが可能です)。

(2) 受験手数料の「A 払込受付証明書」

※必ず原本を受験申込書の「A 払込受付証明書貼付欄」に貼付してください。

受験申込書の作成方法… **15** P

3-3.受験手数料の振込

<振込に際してのご注意>

- (1) **受験手数料の振込は、受験申込書を送付する前に、同封の個人用振込用紙で銀行窓口から電信扱いにてお振込みください。お振込がない場合は、理由のいかんにかかわらず、受験申込は受理いたしません。**
- (2) 振込用紙は、個人用振込用紙と団体用振込用紙が同封されています。個人申込の場合は、必ず個人用振込用紙をご使用ください。
- (3) 振込人欄は受験申込者本人名を記入してください。
- (4) **郵便局からのお振込みおよび銀行等のATMからのお振込みはできません。必ず同封の個人用振込用紙を使用し、銀行窓口で振込を行い、「A 払込受付証明書」に取扱銀行の受付印等をもってください。**
- (5) 取扱銀行の受付印等のある「A 払込受付証明書」は、受験申込書に貼付していただきますので紛失しないようご注意ください。
- (6) 受験手数料振込後、取扱銀行の受付印等のある「B 振込金受領書」は、受験票が届くまで大切に保管してください。
- (7) 振込手数料は、受験申込者にてご負担願います。

3-4.受験申込受付期間

受験申込受付期間 【期限厳守】	7月1日(月)～9月10日(火)
----------------------------------	-------------------------

※受験申込受付期間を過ぎたものは受理いたしません。

※受験申込受付期間の当日消印有効です。

3-5.郵送方法

受験申込受付期間内に必ず郵便局の窓口で**簡易書留(または書留)**にて発送してください。

送付先 〒103-0027
東京都中央区日本橋1-20-5
日本貸金業協会 資格試験業務センター

<郵送に際してのご注意>

- (1) 同封の送付用封筒を使用してください。
- (2) 受験申込書は日本貸金業協会本部または支部にご持参いただいても受理いたしません。必ず郵便局の窓口で手続きしてください。
- (3) **受験申込書等の不着・未着については、当協会では一切責任を負えません。受験申込者ご本人が後日、直接郵便局に事実確認ができるように、必ず簡易書留(または書留)にて発送してください。**
- (4) **受験申込書の記載に不備事項がある場合は受理いたしません。送付前に必ず記入内容についてご確認をお願いします。**
- (5) **受験申込書に「A 払込受付証明書」が貼付されていない場合は受理いたしません。**

1. 団体申込



1-1. 団体申込ができる場合

団体申込は、次の要件を全て満たす団体に限り認めることとします。

- (1) 法人であること
- (2) 個人情報の保護に関する規程等が整備されていること
- (3) 受験申込者数が、2名以上であること
- (4) 団体責任者から当該団体内全ての団体受験申込者に団体扱いに際しての注意点を周知できること

※団体責任者とは当該事務に係る範囲の責任者とします。

1-2. 団体責任者の役割

- (1) インターネット申込の場合は、事前に団体および団体責任者の登録を行うこと
- (2) 団体内の受験希望者へ「試験実施要領」を配付し、「団体扱いに際しての注意点」を周知すること
- (3) 団体内において任意の申込受付期間を設定し、受験希望者へ周知すること
- (4) インターネット申込の場合は、受験希望者に「団体申込コード」、「アクセスコード」を周知し、更に団体内で設定した申込受付期限で受験申込を締切り、受験申込の確定処理を行うこと
- (5) 郵送申込の場合は、受験申込者が署名した「受験申込書」を取り纏め「受験申込者一覧」を作成すること
- (6) 受験申込者全員分の受験手数料を所定の方法により一括して期限までに振込むこと
- (7) 郵送申込の場合は、「受験申込者一覧」と「受験申込書」を受験申込受付期間内に「団体受験申込書在中」と封筒に朱書きのうえ簡易書留(または書留)で発送すること

1-3. 団体扱いに際しての注意点

- (1) **試験後、団体受験者全員分の試験結果一覧(合格・不合格・欠席)を団体責任者宛に送付しますので、以下の内容に同意した受験希望者のみを団体申込の対象としてください。**

受験申込書記載の同意文言

私は、貸金業務取扱主任者資格試験の受験申込(以下「本申込」という。)を所属団体を経由して日本貸金業協会に対して行うにつき、以下の事項について同意します。なお、本申込に関し生じた紛議については、所属団体と私との間で解決するものとします。

- ・日本貸金業協会が、私の貸金業務取扱主任者資格試験の結果(合格・不合格・欠席)を所属団体に対して通知し、所属団体が当該通知を受領すること。

- (2) 同意しない受験希望者については、各自が個人で受験申込を行うようご案内ください。

1-4. 団体申込の方法

団体申込にはインターネットと郵送の申込方法があります。

受験手数料の払込方法は、インターネットの場合は指定口座振込となります。郵送の場合は、同封の団体用振込用紙を使用して銀行窓口から電信扱いにてお振込みいただきます。

※**団体申込は受験申込者全員分の受験手数料を一括でお振込みいただきます。**

※**インターネット申込は、郵送申込と比較して受験申込の取り纏め等において利便性が高い申込方法です。**

2. インターネット申込

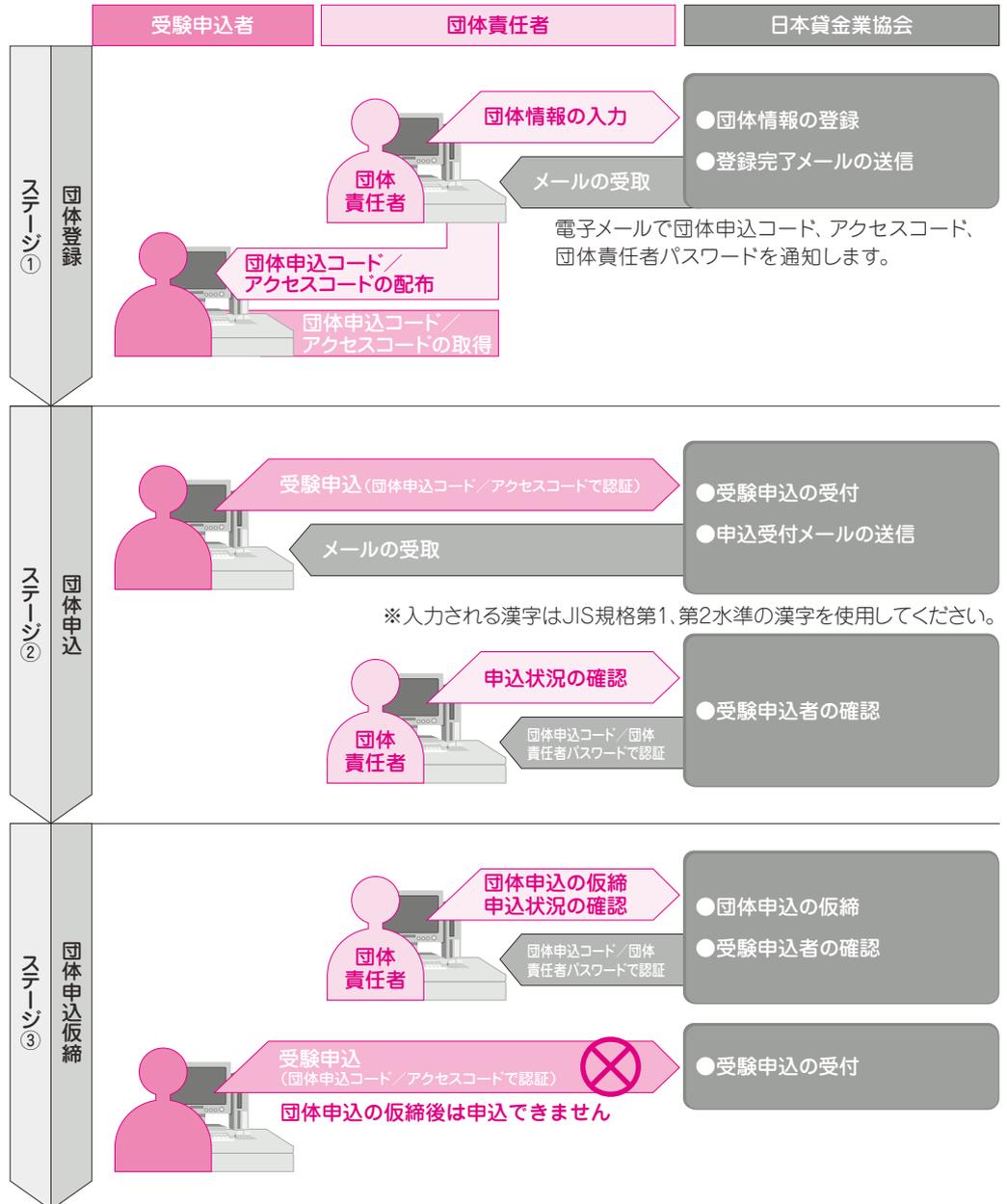
協会ホームページよりインターネット申込がご利用できます。詳しくは協会ホームページをご参照ください。

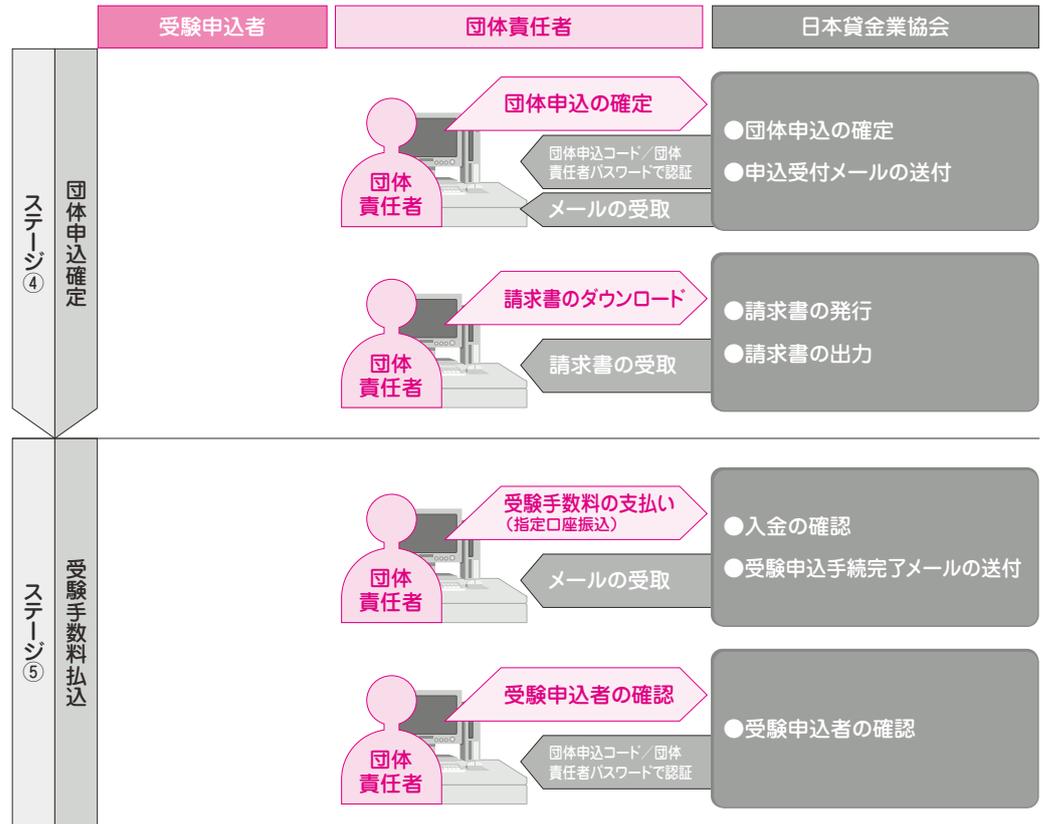


団体・責任者

インターネット団体申込の流れ

インターネット申込は、郵送手続きの煩雑さがなく、また郵送料のご負担が不要です。
受験申込をスマートフォン等から行うことが可能です。





※ステージ①～ステージ④は受験申込受付期間内に行ってください。

※ステージ⑤以降の流れは11ページの「受験申込後の申込内容の変更」以降をご覧ください。

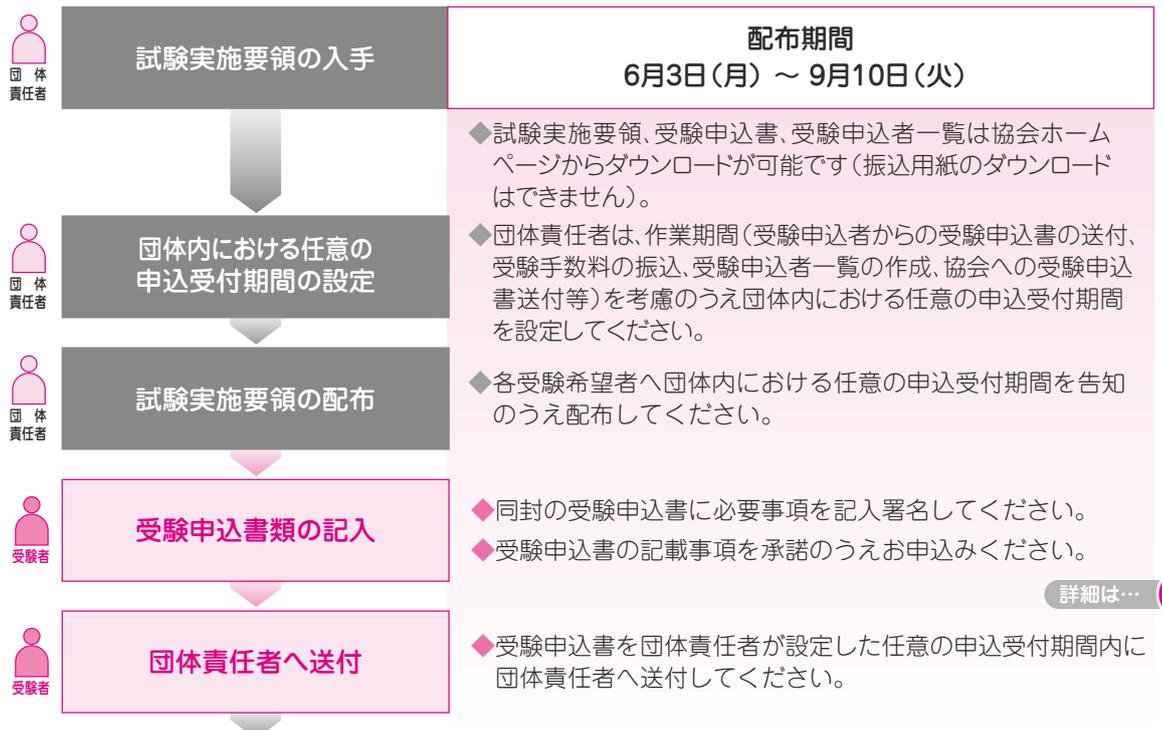
日本貸金業協会

検索

3. 郵送申込

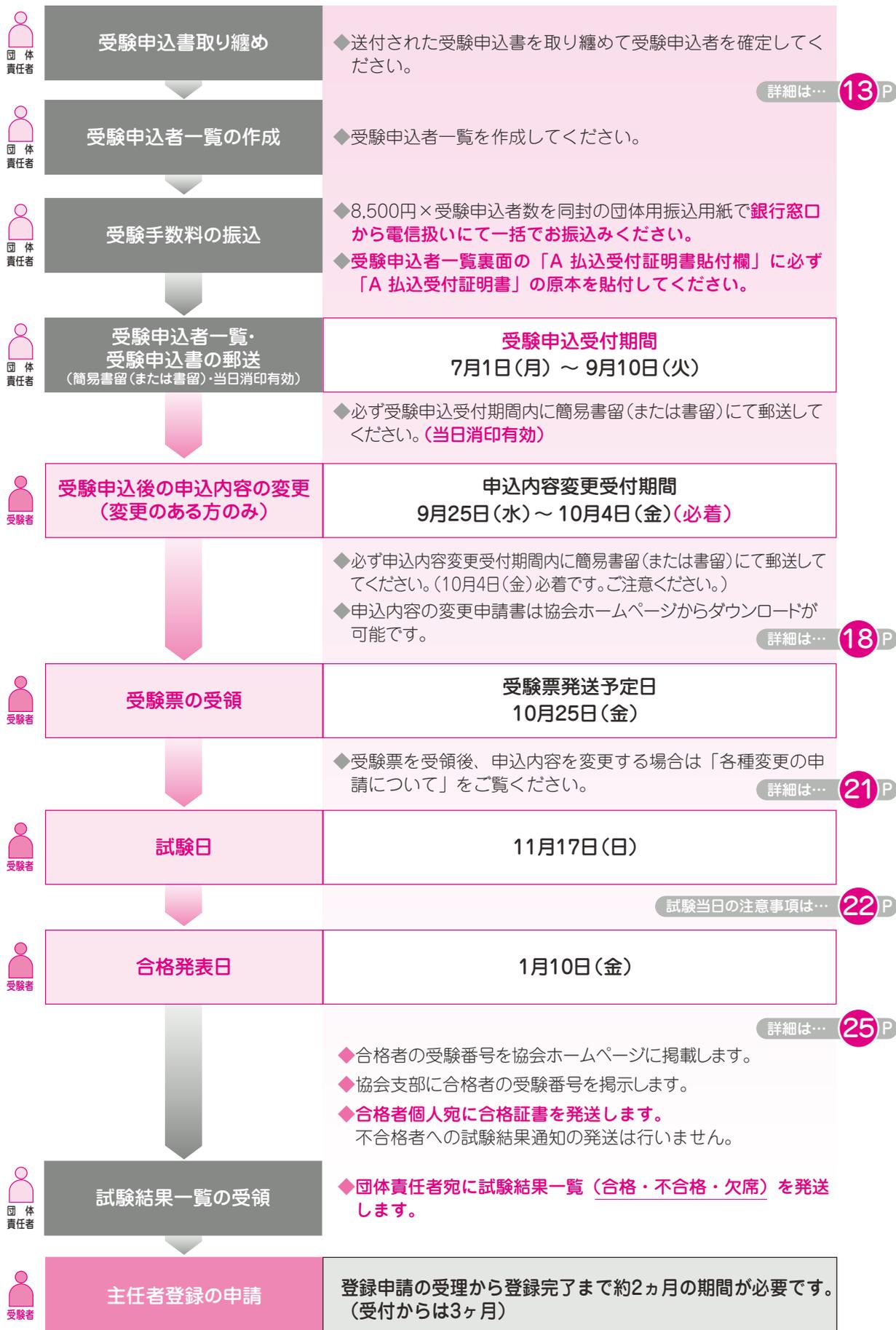


3-1. 郵送団体申込の流れ



詳細は…

15 P



<参考>

団体申込スケジュール例(郵送申込)

各団体におけるスケジュールは、各団体の実情に合わせて団体責任者にて以下の例を参考に作成ください。

試験実施要領の入手	6月3日(月)～ 6月7日(金)
団体内における 任意の申込受付期間の設定 および 試験実施要領の配布	6月10日(月)～ 6月21日(金)
団体内における任意の 申込受付期間	6月28日(金)～ 7月5日(金)
受験申込書取り纏め日	7月5日(金)
受験申込者一覧の作成	7月8日(月)～ 7月12日(金)
受験手数料の振込	7月16日(火)
受験申込書等の発送 ※簡易書留(または書留)	7月17日(水)
受付終了	

スケジュール作成上の留意事項について

- (1) 受験を希望される方には、この試験実施要領を配布してください。
- (2) 試験実施要領および受験申込書等は、協会ホームページからダウンロードが可能です。お急ぎの場合は、ダウンロードデータを印刷し受験希望者に配布してください。
- (3) 団体内における任意の申込受付期間は、受験希望者から団体責任者への「受験申込書」の送付期間等を考慮のうえ設定してください。



3-2. 団体申込者へのご注意

- (1) **試験実施要領を最後までよくお読みいただき、記載内容にご同意のうえでお申込みください。**
- (2) 団体申込の受験希望者は、団体責任者の指示に従ってお申込みください。
- (3) 受験申込書は記入例(16ページ)を参考に、必要事項を記入署名してください。
- (4) **受験手数料の振込は、団体責任者が受験申込者全員分を一括で行いますので受験者個人からの振込は不要です。**
- (5) **受験申込書の「A 払込受付証明書貼付欄」に「A 払込受付証明書」を貼付する必要はありません。**
- (6) 受験申込書を団体責任者が設定した任意の申込受付期間内に団体責任者へ送付してください。
- (7) **団体申込の場合は、団体責任者が受験申込書の取り纏めおよび試験結果一覧(合格・不合格・欠席)を受領するため、以下の内容に同意のうえお申込みください。**

受験申込書記載の同意文言

私は、貸金業務取扱主任者資格試験の受験申込(以下「本申込」という。)を所属団体を經由して日本貸金業協会に対して行うにつき、以下の事項について同意します。なお、本申込に関し生じた紛議については、所属団体と私との間で解決するものとします。

- ・日本貸金業協会が、私の貸金業務取扱主任者資格試験の結果(合格・不合格・欠席)を所属団体に対して通知し、所属団体が当該通知を受領すること。

- (8) 同意しない方は各自が個人で受験申込を行ってください。
- (9) **一旦、個人扱いで受験申込を受理した方は途中で団体扱いに変更することはできません。**



3-3. 受験申込者一覧

- (1) 同封の受験申込者一覧を記入例(17ページ)を参考に作成してください。
- (2) 受験申込者が40名を超える場合は、受験申込者一覧をコピーのうえ作成願います。また、当該一覧については、協会ホームページからダウンロードして利用することも可能です。

受験申込者一覧の記入例… **17** P



3-4. 受験申込に必要な書類

受験申込には、次の書類が必要となります。

- (1) 団体受験申込者全員の受験申込書
- (2) 受験申込者一覧
- (3) **受験手数料の「A 払込受付証明書」**

※必ず原本を受験申込者一覧裏面の「A 払込受付証明書貼付欄」に貼付してください。



3-5. 受験手数料の振込

<振込に際してのご注意>

- (1) 受験申込書を送付する前に、8,500円(消費税額なし)×受験申込者数を同封の団体用振込用紙で銀行窓口から電信扱いにて一括でお振込みください。お振込みがない場合は、理由のいかんにかかわらず、受験申込は受理できません。

- (2) 団体申込の場合は、必ず団体用振込用紙をご使用ください。振込用紙は、個人用振込用紙と団体用振込用紙が同封されています。
- (3) **振込人名義は必ず団体名としてください。**
- (4) 郵便局からのお振込みおよび銀行等のATMからのお振込みはできません。必ず同封の団体用振込用紙で、銀行窓口から振込を行い、「A 払込受付証明書」に**取扱銀行の受付印等**をもらってください。
- (5) 取扱銀行の受付印等のある「A 払込受付証明書」は、**受験申込者一覧裏面の「A 払込受付証明書貼付欄」の裏面に貼付いただきます**ので紛失しないようにご注意ください。
- (6) 受験手数料振込後、取扱銀行の受付印等のある「B 振込金受領書」は、試験終了まで大切に保管してください。
- (7) 振込手数料は、受験申込される団体様にてご負担願います。



3-6. 受験申込受付期間

※**団体責任者が設定する団体内における任意の申込受付期間とは異なります。**

受験申込受付期間 【期限厳守】	7月1日(月)～9月10日(火)
----------------------------------	-------------------------

- ※**受験申込受付期間を過ぎたものは受理いたしません。**
- ※**受験申込受付期間の当日消印有効です。**



3-7. 郵送方法

受験申込受付期間内に必ず郵便局の窓口で**簡易書留(または書留)**にて発送してください。

送付先 〒103-0027
 東京都中央区日本橋1-20-5
 日本貸金業協会 資格試験業務センター

< 郵送に際してのご注意 >

- (1) 同封の送付用封筒または、団体様にて用意された封筒をご利用いただき、封筒の表面に「**団体受験申込書在中**」と**朱書き**のうえ受験申込受付期間内に簡易書留(または書留)にて発送してください。
- (2) 受験申込書は日本貸金業協会本部または支部にご持参いただいても受理いたしません。必ず郵便局の窓口で手続きしてください。
- (3) **受験申込書等の不着・未着について、当協会では一切責任を負えません。団体責任者が後日直接郵便局に事実確認ができるように、必ず簡易書留(または書留)扱いにて発送してください。**
- (4) 受験申込書に不備事項がある場合は受理いたしません。団体責任者は受験申込者に必ず記入内容の確認をするよう指導してください。
- (5) 受験手数料の「A 払込受付証明書」が貼付されていないもの、受験申込者全員分の受験手数料の振込が確認できないものは受理いたしません。

1. 受験申込書の作成方法

1-1. 受験申込書の作成手順

(1)以下の「記入例」等をよくお読みいただき、必要事項を記入してください。

※受験申込書は試験実施要領に同封されています。受験申込書は協会ホームページからダウンロードも可能です。

(2)記入に際しては、黒のボールペンを使用してください。（「消せるボールペン」は使用不可）

(3)受験申込書の所定箇所に記入署名してください。

(4)個人申込の方は受験申込書の「A 払込受付証明書貼付欄」に「**A 払込受付証明書**」**原本**を必ず全面のり付けしてください。

(5)団体申込の方は、受験手数料の振込を団体責任者が受験申込者全員分を一括して振込しますので、「A 払込受付証明書」の貼付の必要はありません。

※受験申込書の記入時に使用する文字はJIS規格（第1水準、第2水準）で定められた文字を使用してください。JISで定められた文字以外を使用された場合、システム対応のためJIS規格準拠のものに改めさせていただきますので予めご了承願います。

1-2. 希望試験地の選択

(1)希望試験地欄は、該当する番号に1地域のみ○を付けてください。

希望試験地欄に○がない場合や、複数に○を付けた場合には、当協会が試験地を決定させていただきます。

(2)試験会場は協会が指定して受験票に記載しお知らせします。試験会場の選択及び変更はできません。

(3)受験申込者が多数の場合は、ご希望の試験地で受験できない場合がありますので予めご了承ください。

(4)受験申込後の転居等を伴う**希望試験地の変更**については18ページをご参照ください。

なお、試験会場の変更（試験地の変更を除く）は一切できませんので予めご了承願います。

〈例〉

●試験地東京の「A 試験会場」から「B 試験会場」への変更 ⇒ 不可

●試験地東京から試験地大阪への変更 ⇒ 可

但し変更後（試験地大阪）の試験会場は指定できません

記入例

令和6年11月17日試験

日本貸金業協会会長 殿

氏名(署名) 日本 太郎

貸金業務取扱主任者資格試験 受験申込書

私は、貸金業務取扱主任者資格試験を受けたいので、貸金業法施行規則第26条の32の規定により申し込みます。

フリガナ	ニホン	タロウ	フリガナはカタカナでご記入ください。	
氏名	(姓) 日本	(名) 太郎		
生年月日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和	2年 4月 1日	性別	①男 2. 女
郵便番号	176-1234		該当の番号に○印を付けてください。	
フリガナ	トウキョウ	ネリマク	オオブスマ	現住所をご記入ください。
住所	東京 練馬区大倉3-2-1			
マンション名、アパート名等は必ず名称・棟・部屋番号までご記入ください。	ヴィラージュシノ 302			
電話番号	03-1234-5678			
希望試験地(1地域のみ)	1. 札幌 2. 仙台 3. 千葉 4. 東京 5. 埼玉 6. 神奈川 7. 高崎 8. 名古屋 9. 金沢 10. 大阪 11. 京都 12. 神戸 13. 広島 14. 高松 15. 福岡 16. 熊本	1 地域のみお選びください。		
日中連絡先電話番号	090-1234-5678		日中連絡が取れる勤務先、携帯電話等の番号を必ず記入してください。	

氏名を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書きで併記し、生年月日、性別欄は、該当する番号に○を付けてください。希望試験地欄は、試験当日、本人確認書類として何を持参されますか

※受験申込者が多数の場合は、ご希望の試験地で受験できない場合がありますので予めご了承ください。
※希望試験地欄に○がない場合や、複数に○を付けた場合には、当協会が試験地を決定させていただきます。
※日中連絡先電話番号は、必ず記入ください。

団体申込の場合は、以下の内容に同意のうえお申込みください。

私は、貸金業務取扱主任者資格試験の受験申込(以下「本申込」という。)を所属団体を経由して日本貸金業協会に対して行うにつき、以下の事項について同意します。なお、本申込に関し生じた紛議については、所属団体と私との間で解決するものとします。
・日本貸金業協会が、私の貸金業務取扱主任者資格試験の結果(合格・不合格・欠席)を所属団体に対して通知し、所属団体が当該通知を受領すること。

【アンケート欄】

◆受験動向調査のため以下のアンケートにお答えください。各項目1箇所のみ該当する番号に○を付けてください。

1 試験当日、本人確認書類として何を持参されますか

(1) 運転免許証 (2) 個人番号カード(マイナンバーカード)
(3) パスポート (4) 在留カード・特別永住者証明書
(5) 上記以外の写真付本人確認書類(事前承認を得たもの)
※本人確認書類については、試験実施要領をよくお読みください。

2 試験会場に持参予定のものについてお答えください

(1) スマートフォン (2) 携帯電話
(3) その他通信機器

3 現在の職業についてお答えください

(1) 貸金業 (2) 金融機関 (3) サービス業
(4) その他の職種 (5) 学生・主婦(夫)・その他

4 現在勤務されている方の場合、貸金業の業務に従事している年数をお答えください

(1) 従事していない (2) 3年未満 (3) 5年未満
(4) 10年未満 (5) 15年未満 (6) 15年以上

5 現在貸金業の業務に従事されていない方の場合、貸金業の業務の従事予定についてお答えください

(1) 1年以内に従事する予定 (2) 3年以内に従事する予定
(3) 従事する予定はない(または未定)

【A 払込受付証明書貼付欄】

※受験手数料を振込のうえ、「A 払込受付証明書」原本(コピー不可)を必ず本欄に全面的り付けしてください。

個人申込の方のみ「A 払込受付証明書」原本を全面的り付けしてください。

団体申込の方へ

※団体申込の場合
受験手数料の振込は、団体責任者が受験申込者全員分を一括で振込しますので貼付の必要はありません。

記入は、必ず黒のボールペンをご使用ください。

※外国籍の方で通称名で受験申込を行い、本人確認書類として「在留カード」または「特別永住者証明書」を持参される方は、本人確認ができないため、いずれかの書類とともに**通称名が確認できる「住民票」(コピー可)**を試験当日ご持参ください。

記入例

必ず団体責任者がご記入ください。

年 ○ 月 ○ 日 受験申込者一覧(団体申込用) ページ(/)

団体情報		団体責任者情報	
法人名	株式会社〇〇〇〇	フリガナ	ニホン タロウ
法人所在地	〒100-1234 東京都港区高輪1-2-3	氏名	日本 太郎
代表電話番号	03-1234-5678	所属部署名	人事部
		役職名	部長
		勤務先住所	〒100-1234 東京都港区高輪1-2-3
		勤務先電話番号	03-1234-5678
		勤務先FAX番号	03-1234-5679

受験手数料合計
8,500円 × 11 名 = 93,500円

No.	受験申込者氏名		申込者氏名
1	山田 太郎	1	
2	井上 花子	2	
3	山本 太郎	3	
4	高橋 花子	4	
5	佐藤 太郎	5	
6	高木 花子	6	
7	鈴木 太郎	7	
8	木村 花子	8	
9	田中 太郎	9	
10	中村 花子	0	
11	斎藤 太郎	1	
2		2	
3		3	
7		7	
8		8	
9		9	
0		0	

1枚目に団体の合計人数と合計金額をご記入ください。

1枚に収まらない場合は、本表をコピーするか、協会ホームページから受験申込者一覧をダウンロードしてご使用ください。その際、一枚目の裏面に「A 払込受付証明書」原本を全面的り付けしてください。

※受験手数料を振込のうえ、裏面に「A 払込受付証明書」の原本(コピー不可)を全面的り付けしてください。
※1枚で収まらない場合は、本表をコピーの上、1枚目の裏面に「A 払込受付証明書」の原本(コピー不可)を全面的り付けしてください。
※試験後、団体責任者宛に試験結果一覧をお送りいたしますので、正確にご記入ください。

必ず受験申込者全員の受験申込書を同封してください。

記入は、必ず黒のボールペンをご使用ください。

1. 受験申込後の申込内容の変更について（希望試験地変更含む）

受験申込後、申込内容に変更が生じた場合は、所定の手続きにより申込内容を変更することができます。

1-1. 申込内容変更受付期間内に申込内容を変更する場合

※申込内容の変更は、住所、希望試験地、婚姻等による氏名のみが可能です。

(1) 申込内容変更受付期間

申込内容変更受付期間	9月25日(水)～10月4日(金) ※必着です。
------------	-----------------------------

※申込内容変更受付期間を過ぎた場合は、21ページの『各種変更の申請について』をご覧ください。

(2) 住所および希望試験地の変更

受験申込後、住所および希望試験地の変更をする場合は受験申込書類に同封されている「受験申込書記載内容の変更申請書」に記入し、申込内容変更受付期間内に簡易書留（または書留）にて、下記送付先へ発送してください。

※「受験申込書記載内容の変更申請書」は協会ホームページからダウンロードすることも可能です。

※「受験申込書記載内容の変更申請書」に不備等がある場合は、日中連絡先等へ連絡のうえ、住所および試験地の変更を確定いたします。ご連絡が取れない場合、変更ができない場合がありますので必ず連絡の取れる日中連絡先をご記入ください。

※住所変更が完了すると、受験票は新しい住所宛てに発送します。

※希望試験地の変更が完了すると、受験票には変更された試験地名が記載されています。

(3) 婚姻等による氏名の変更

婚姻等による氏名変更の場合は、「受験申込書記載内容の変更申請書」以外に戸籍抄本の提出等の手続きが、必要となります。記入した「受験申込書記載内容の変更申請書」と戸籍抄本を同封し、申込内容変更受付期間内に簡易書留（または書留）にて、下記送付先へ発送してください。

※氏名変更が完了すれば、変更後の氏名で受験票が送付されます。

送付先 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-20-5 日本貸金業協会 資格試験業務センター
--

1-2. 申込内容変更受付期間を過ぎて申込内容を変更する場合

『各種変更の申請について』をご覧ください。

1. 受験票の受領

1-1. 受験票の構成

受験票は、「**受験票①**」、「**受験票②兼写真票**」、「**変更申請書**」で構成されます。

(1) 受験票①

氏名、試験地、受験番号、試験日時、試験会場に関する情報、**試験結果開示請求用パスワード**等が記載されています。

受験票①は、合格発表日に自身の受験番号の確認、**試験結果の開示請求**等においても必要となりますので、試験終了後も紛失しないよう、大切に保管してください。

※試験結果開示請求用パスワードは、インターネットからの開示請求時に必要となります。

(2) 受験票②兼写真票

氏名、生年月日、試験地、受験番号等が記載されます。

受験票への写真の貼付… **21**P

(3) 変更申請書

受験者情報に訂正や変更があれば変更申請書を利用することによって情報の訂正が可能です。

各種変更の申請について… **21**P

1-2. 受験票の発送

受験票発送予定日	10月25日(金)
受験票未着 お問合せ期間	11月7日(木)～11月13日(水)

(1) 受験申込書の受付および受験手数料の納付が確認できた方に対し、受験申込書に記載された住所宛に受験票を普通郵便で発送いたします（団体申込の場合も受験者個人の住所宛に発送いたします）。

(2) 申込後に転居した場合は、転居届を必ず郵便局へ提出してください。

(3) 受験票には、受験番号、試験会場、注意事項等が記載されていますので、到着次第、必ず内容をご確認ください。

(4) 「**受験票①**」、「**受験票②兼写真票**」は、**試験当日必ず試験会場に持参してください。**

(5) 受験票未着の場合

受験票未着に関するお問合せは、**受験票未着お問合せ期間内**にお問合せ窓口までご連絡願います。

お問合せ先… 表紙裏

1. 本人確認書類の準備

試験当日は、指定する写真付き公的証明書（原本：日本国内で発行されたものに限定する）により本人確認を実施いたします。

1-1. 指定する写真付き公的証明書

指定する写真付き公的証明書は次の5種類です。

①運転免許証 (運転経歴証明書を含む) ^{*1 *2}	左記①～⑤以外の写真付き公的証明書等を本人確認書類として使用することを希望される方は、事前のお申し出により、特別措置による対応を検討します。ご希望の方は受験申込受付開始日以降にお問合せ窓口までご相談ください。 ※申請から結果連絡まで日数を要しますので、お早めにお申し出ください。
②個人番号カード(マイナンバーカード) (写真付き住民基本台帳カード含む)	
③パスポート	
④在留カード・特別永住者証明書 ^{*3}	
⑤身体障害者手帳	

(1) 上記①～⑤のうち、いずれか1点、**有効期限内**のものを試験当日ご持参ください。

試験当日、不所持の場合は受験できませんのでご注意ください。

(2) 現在写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限内であれば個人番号カードを取得するまでは本人確認書類として利用可能です。

(3) マイナンバーカードの取得については、マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構のホームページ）等でご確認ください。

※1 道路交通法に基づき公安委員会が交付するもの。

※2 運転経歴証明書は、平成24年4月1日以降に発行されたものに限る。

※3 外国籍の方で通称名で受験申込をされた方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」では本人確認ができないため、いずれかの書類とともに**通称名が確認できる「住民票」(コピー可)**を提示いただきますので試験日迄に取得してください。

指定する写真付き公的証明書（原本：日本国内で発行されたものに限定する）または協会が認めた写真付き本人確認書類による本人確認ができない方は、受験できませんので予めご了承ください。

試験当日、「受験票①」、「受験票②兼写真票」、「指定する写真付き公的証明書」のいずれか1つでも不所持の場合は受験できませんのでご注意ください。

2. 受験までの準備

2-1.内容の確認

受験票に記載された内容（受験者情報や受験上の注意事項）についてご確認いただき、**試験実施要領を熟読**のうえ、試験に臨んでください。

2-2.受験票への写真の貼付

- (1) **受験申込者本人の顔写真（大きさ タテ3cm×ヨコ2.4cm）を協会から送付する「受験票②兼写真票」に貼付してください。**
- (2) 写真は無帽、無背景、正面から（顔の大きさ2cm程度）写したもので、サングラス・マスク着用の写真、集合写真（複数の人物が写っているもの）など、受験者本人を確認しづらい写真を貼付している場合は受験できませんのでご注意ください。
- (3) 写真は6ヵ月以内に撮影したもので、白黒・カラーの別は問いません。（不鮮明なもの、コピー紙を使用したものは不可です。必ず「写真専用紙」をご使用ください。）
- (4) 写真の裏面に受験申込者氏名、受験番号を記入のうえ貼付してください。

※試験当日には「受験票②兼写真票」に写真を貼付して、「受験票①」とともに必ずご持参ください。

受験票②兼写真票

※受験票②兼写真票は試験会場で回収します。

氏名			
生年月日	試験地	受験番号	

写真貼付欄

・写真（大きさ縦3cm×横2.4cm、脱帽、正面、6ヶ月以内に撮影したものを全面のり付けすること。
顔の大きさ2cm程度）
・写真の裏面に次の事項を必ず記入すること。
氏名、受験番号

撮影年月日 年 月 日

協会使用欄

受験番号	写真

表面
裏面

タテ3cm
ヨコ2.4cm
2cm程度

氏名
受験番号

3. 各種変更の申請について

受験票の受領後の各種変更の申請は以下の通り。

3-1.受験者情報の訂正

- (1) 受験票に記載された氏名（※）、生年月日、性別、電話番号、住所等に誤りがある場合や、住所を変更された場合は、「変更申請書」（「受験票②兼写真票」の下段にあります。）に**変更箇所のみ朱書き**のうえ、**試験当日に持参**し、試験監督員の指示に従い提出してください。

生年月日に誤りがある場合は、運転免許証のコピー等、生年月日がわかるものを添付してください。

（※）氏名をJIS規格（第1・2水準）以外の文字（外字）へ訂正する場合に限る。

3-2.婚姻等による氏名の変更

申込内容変更受付期間経過後に婚姻等による氏名変更を希望する場合、下記の「お問合せ期間」中にお問合せ窓口までご連絡ください。戸籍抄本等提出の手続きが必要となるため、**試験会場では受理できません**のでお問合せ窓口の指示に従ってください。

お問合せ期間	11月7日(木)～11月15日(金)
--------	--------------------

お問合せ先… **表紙裏**

3-3.希望試験地の変更

転勤・転居・出張等で、希望試験地の変更申請の受付期間経過後に生じた事情により、試験地の変更を希望される場合は、下記の「お問合せ期間」中に、受験票を用意のうえお問合せ窓口までご連絡ください。

希望者が多数の場合は、変更できない場合がありますので予めご了承ください。受験申込後の申込内容の変更期間内(9月25日(水)～10月4日(金))に変更申請が可能な方は、18ページをご参照ください。

お問合せ期間	11月7日(木)～11月11日(月)
--------	--------------------

上記お問合せ期間以外での変更は一切できません。必ずお問合せ期間内にご連絡ください。試験地の変更を希望する方で受験票が未着の場合、「受験票未着の連絡」と「試験地変更希望の連絡」は、必ずお問合せ期間内に行ってください。

お問合せ先… **表紙裏**

1. 当日必ず持参するもの

1-1.受験票

試験当日は、「受験票①」と顔写真を貼付した「受験票②兼写真票」の両方をご持参ください。

※いずれかが1つが欠けても受験できませんのでご注意ください。

1-2.指定する写真付き公的証明書（原本）

試験当日は、指定する写真付き公的証明書（原本:日本国内で発行されたものに限定する）により本人確認を実施いたします。

指定する写真付き公的証明書は次の5種類です。

①運転免許証 (運転経歴証明書を含む) ^{*1 *2}	左記①～⑤以外の写真付き公的証明書等を本人確認書類として使用することを希望される方は、事前のお申し出により、特別措置による対応を検討します。ご希望の方は受験申込受付開始日以降にお問合せ窓口までご相談ください。 ※申請から結果連絡まで日数を要しますので、お早めにお申し出ください。
②個人番号カード(マイナンバーカード) (写真付き住民基本台帳カード含む)	
③パスポート	
④在留カード・特別永住者証明書 ^{*3}	
⑤身体障害者手帳	

- (1)①～⑤のうち、いずれか1点、**有効期限内**のものを試験当日ご持参ください。**試験当日、不所持の場合は受験できませんのでご注意ください。**
- (2)現在写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限内であれば個人番号カードを取得するまでは本人確認書類として利用可能です。
- ※1 道路交通法に基づき公安委員会が交付するもの。
- ※2 運転経歴証明書は、平成24年4月1日以降に発行されたものに限る。
- ※3 外国籍の方で通称名で受験申込をされた方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」では本人確認ができないため、いずれかの書類とともに**通称名が確認できる「住民票」(コピー可)**を提示いただきますので試験当日ご持参ください。
- 指定する写真付き公的証明書(原本:日本国内で発行されたものに限定する)または協会が認めた写真付き本人確認書類で本人確認ができない方は受験できませんのでご注意ください。**

1-3.筆記用具

黒鉛筆(シャープペンシル)、消しゴム、鉛筆削り(任意)

※上記以外の筆記用具を使用した場合、解答が読み取れず採点されないことがありますのでご注意ください。

※黒鉛筆(シャープペンシル)以外の使用は不可。

<机の上に置けるもの>

受験票、指定する写真付き公的証明書(原本)および筆記用具、通信機能のない時計。

上記以外のものは机上及び机の中に置かずに全てカバン等の中にしまい、足元に置いてください。衣類のポケット等にも入れないでください。

なお、カバン等は不必要なものを全て収納することができ、口が閉まるもの、床の上に置いてよいものとしてください。試験中、試験監督員が必要と認めた場合は、携行品を確認することがあります。

※スマートフォン・腕時計型携帯電話等、通信機能付の携帯情報端末は時計として使用することはできません。電源を切ってカバンの中にしまってください。

(試験室によっては時計が設置されていません。試験時間の管理は受験者自身で行ってください。)

※耳せんは、スポンジ素材等でできているものは使用できますが、電子耳栓の使用は不可。

2. 試験当日のスケジュール

2-1.タイムスケジュール

入室可能時間	12時00分
集合時間	12時15分
受験上の注意事項の説明	12時40分
試験開始	13時00分
試験終了時間	15時00分

※試験会場までの所要時間は、交通混雑、乗り継ぎ等で予想以上に時間がかかることがあります。十分に余裕をみてご来場ください。

2-2.試験前日および当日のお問合せ先

試験前日および当日のお問合せ先は受験票に記載します。

3. 注意事項

3-1. 受験できない場合

次の場合は受験できません。また、**受験できない場合でも受験手数料は返還いたしません。**

- (1) 試験開始から30分以上遅刻してきた場合。
※交通機関の事故など、理由のいかんを問いません。
- (2) 指定する写真付き公的証明書(原本:日本国内で発行されたものに限定する)の提示ができない場合、また、提示ができて本人確認ができない場合。
- (3) 「受験票①」と「受験票②兼写真票」を不所持の場合。
※いずれか1つが欠けても受験できません。
- (4) 受験票で指定された会場以外で受験しようとする場合。
※事前に協会が承諾した場合を除きます。
- (5) 他の受験者の妨げになる等、協会が受験に不相当であると判断した場合。

3-2. 試験会場におけるご注意

試験会場では次の点にご注意ください。

- (1) 貴重品は必ず身につけておいてください。
※協会は盗難・紛失等についての責任を一切負えません。
- (2) **試験会場には必ず公共の交通機関を利用してご来場ください。**
※試験会場に駐車場の用意はありません。
- (3) 試験会場への直接、または電話での問合せおよび下見は固くお断りしております。
- (4) 試験会場周辺で、試験結果を通知すると言って受験者を勧誘し金銭を取る業者や、関係団体を装って講習会等の勧誘を行う業者がいますが、協会とは一切関係がありません。

3-3. 試験室におけるご注意

試験室では次の点にご注意ください。

- (1) 12時40分から事前説明を開始します。手洗いはそれまでに済ませてください。また離席の際は、受験票と指定する写真付き公的証明書(原本)を必ずお持ちください。
- (2) 受験票に記載されている受験番号と座席の番号をご確認のうえ、着席してください。
- (3) **試験室では試験監督員等の指示に従ってください。**指示に従わないとき、または不正行為等の不都合な行為があると認めたときは退出させ、失格となることがあります。
※試験監督員から試験終了の合図があった後に「解答欄」への記入等を行うことは不正行為となり、失格となります。
- (4) **スマートフォン・腕時計型携帯電話等、通信機能付の携帯情報端末は、アラームの設定を解除し、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。時計として使用することもできません。(試験室によっては時計が設置されていません。試験時間の管理は受験者自身で行ってください。)**
- (5) 試験時間中に緊急地震速報、津波警報などの全国瞬時警報システム(Jアラート)が発信された場合は、受験者の皆様に館内放送または試験監督員からお知らせしますので、試験監督員の指示に従って行動してください。
- (6) 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
- (7) **試験時間中、途中退出はできません。発病等の場合は、黙って手を挙げ、試験監督員の指示に従ってください。**
- (8) 解答用紙は、いかなる場合もすべて提出してください。
- (9) 試験の開始および終了は試験監督員の時計を基準とします。
- (10) 試験室内は禁煙です。指定された場所以外では喫煙できません。会場によっては全面禁煙のところがありますので予めご了承ください。

1. 合格発表と合格証書の交付

1-1.合格発表日

合格発表日	1月10日(金)
-------	----------

1-2.合格発表

(1) **協会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。**

(2) 協会支部で合格者の受験番号を掲示します。

※電話等からの合否の問合せには一切応じられませんのでご了承ください。

※協会ホームページに上記(1)とともに試験の結果(合格基準点、試験問題の正答等)を公表します。

試験問題は試験時間終了後、持ち帰ることができます。また、試験問題は後日、協会ホームページに公表します。

(3) 不合格者への試験結果通知の発送は行いません。

1-3.合格証書の交付

合格者に対しては、「合格証書」を交付します。(合格発表日に発送します)

(1) 合格証書は結果通知とともに簡易書留で合格者の受験申込書に記載された住所(変更申請書で変更した場合はその住所)宛に発送します。

※配達時に受取人が不在の場合は、不在票が入りますので郵便局に連絡して再配達を依頼してください。簡易書留郵便物は郵便局で一時保管され、保管期間を過ぎると日本貸金業協会に戻されます。**再送費用は、受取人負担となりますのでご注意ください。**

(2) **合格証書は再発行できません。**合格を証明するものとして、「**合格証明書**」の交付を行いますので希望される場合は、問合せ窓口までご連絡ください。

1-4.団体責任者への試験結果の通知(合格発表日に送付します)

団体申込の場合、合格発表日に団体責任者宛に「貸金業務取扱主任者資格試験結果一覧(合格・不合格・欠席)」を簡易書留で発送します。

1-5.合格の取消し等

資格試験に関して不正の行為があった場合、その不正行為に関係のある者は、その受験の停止、もしくは資格試験の無効、または合格の決定を取り消されます。当該処分を受けた者は、受験禁止期間を経過するまで資格試験を受験することはできません。

2. 試験結果の開示

個人の試験結果は、インターネット経由(無料)または書面による方法(実費1,000円(10%消費税込み))で開示請求することができます。

開示する内容は、①全50問に対する正答数、②順位(同じ正答数の受験者は同順位となります。)、③試験問題各50問の受験者本人の解答および正誤の3項目です。

開示する期間は、試験の合格発表日から次年度の試験日までとなります。

詳しい手続については問合せ窓口までお問合せください。

1. 主任者登録について

1-1. 貸金業務取扱主任者の登録について

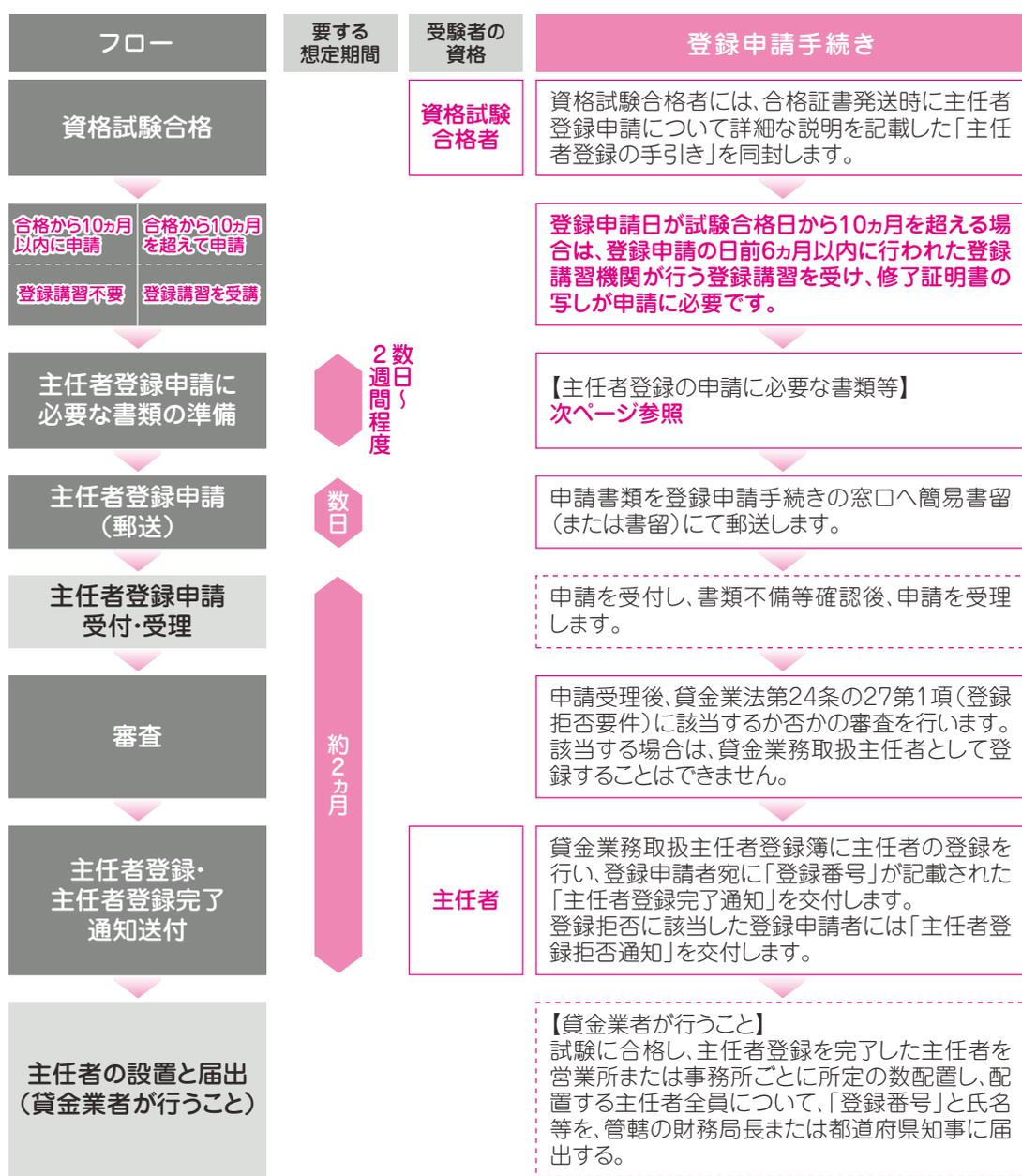
主任者になるためには主任者登録の申請を行う必要があります。

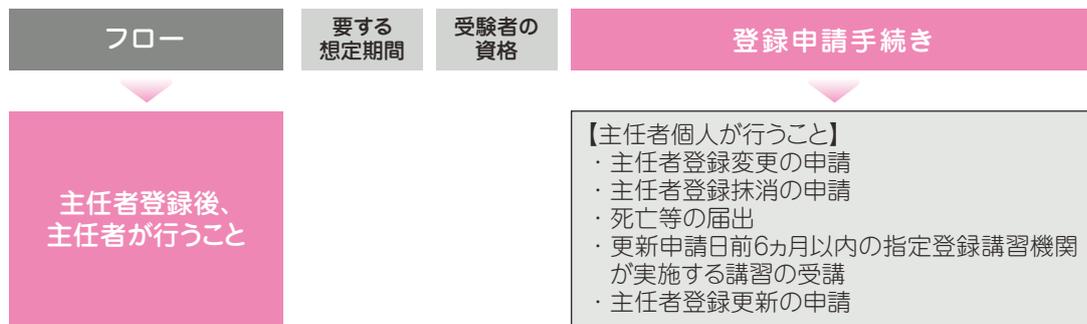
主任者登録の申請においては以下の点にご留意ください。

- (1) **主任者登録の申請手続きを行うことは個人の任意であり、手続きを行わないことにより資格試験の合格が失効することはありません。**
- (2) **主任者登録の申請の日が、資格試験の合格日から10ヵ月（団体申請の場合は9ヵ月）を超える場合は、主任者登録の申請の前日6ヵ月以内に行われた登録講習（貸金業法第24条の36第1項に定める登録講習機関が行う講習）を受講し、その登録講習の「修了証明書の写し」が主任者登録の申請時に必要となります。**

1-2. 主任者登録の流れ

主任者登録の申請（受理）から登録完了まで約2ヵ月の期間が必要となります。





主任者登録の申請に必要な書類等

	書類	日本 国籍	外国 籍	取得場所 ほか
1	貸金業務取扱主任者登録申請書	○	○	
2	履歴書	○	○	資格試験合格者への合格通知に同封する「主任者登録の手引き」に書式を同封します。
3	誓約書	○	○	
4	身分証明書	○	—	本籍地の市区町村役場
5	住民票の抄本（マイナンバーが記載されていないもの）	○	○	住所地の市区町村役場
6	登録講習の修了証明書の写し（申請日の前6ヵ月以内に行われたもの）	○	○	資格試験の合格日が、登録申請する日から10ヵ月以内である場合は不要です。（団体申請は9ヵ月以内）
7	登録手数料（3,150円、消費税額なし）	○	○	

※上記4、5の官公署が発行する書類は申請日より3ヵ月以内に発行されたものに限りま

※主任者登録の申請に必要な書類等の詳細は、合格証書発送時に同封される「主任者登録の手引き」をご参照ください。

A. 科目別出題範囲

出題範囲として以下に記載されている関係法令は、当該法律の施行令、施行規則を含むものとします。

1. 法及び関係法令に関すること

関係法令	分野・内容
①貸金業法 ②同施行令 ③同施行規則	全般とする。
④出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律	
⑤利息制限法	
⑥貸金業者向けの総合的な監督指針 ⑦事務ガイドライン(第三分冊:金融会社関係13指定信用情報機関関係)(金融庁)	
⑧貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則 ⑨紛争解決等業務に関する規則、⑩同細則、⑪貸付自粛対応に関する規則(日本貸金業協会)	

注) 貸金業法、同施行令及び同施行規則、利息制限法並びに貸金業者向けの総合的な監督指針(金融庁)等の上記関係法令に関連して「債権管理回収業に関する特別措置法」(サービサー法)、「弁護士法」及び「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」(e-文書法)を、貸金業の業務に必要な範囲に限定し出題することがあります。

2. 貸付け及び貸付けに付随する取引に関する法令及び実務に関すること

法分野	関係法令		分野・内容	
	中心法令	関連法令		
民事法(民法・商法を中心とするその他の関連法令)	①民法		第一編総則～第三編を中心に第四、五編も含む	
	②商法		第一編総則、第二編第一章総則とする。	
	③会社法		組織形態、代表権、法人格に関する事項とする。	
	④保険法		全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)	
	⑤手形法・小切手法		全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)	
			⑥電子記録債権法	全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)
			⑦動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律	
			⑧電子消費者契約に関する民法の特例に関する法律	
			⑨不正競争防止法	
民事手続法(民事訴訟法、民事執行法及び民事保全法を中心とするその他の関連法令)	①民事訴訟法		全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)	
	②民事執行法			
	③民事保全法			
				④裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律
		⑤民事調停法		
倒産法(破産法、民事再生法を中心とするその他の関連法令)	①破産法		全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)	
	②民事再生法			
				③会社更生法
				④特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律
				⑤会社法
刑事法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、及び犯罪による収益の移転防止に関する法律を中心とするその他の関連法令)	①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律		第一章総則、第二章暴力的要求行為の規制等とする。	
	②犯罪による収益の移転防止に関する法律		全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)	
			③刑法	第一編第七章犯罪の不成立及び刑の減免、同第八章未遂罪、同十一章共犯、第二編第十七章文書偽造の罪、同第十八章の二支払用カード電磁的記録に関する罪、同第二十章偽証の罪、同第三十五章信用及び業務に対する罪、同第三十七章詐欺及び恐喝の罪、同第三十八章横領の罪とする。
			④不正アクセス行為の禁止等に関する法律	全般とする。(但し、貸金業の業務に必要なものとする。)

【中心法令と関連法令の定義】

「中心法令」とは、貸金業に関する法令のうち、貸金業務取扱主任者がその業務を行う際に必要となる規制等を含む法令であり、出題の中心となるものです。「関連法令」は貸金業の業務に必要な範囲に限定し、中心法令に関連して出題します。

=参考= 貸付け及び貸付けに付随する取引に関する実務と関係法令の相関について

(注) 関連する関係法令と特に関係のある実務について◎で表記しています。(網掛けは中心法令です。)

貸付け及び貸付けに付随する取引に関する主な実務 関係法令	貸付け								債権管理					債権回収									
	貸付け条件等の揭示・広告	証明書の携帯と禁止行為	契約の相手方等(行為能力等)	契約条件の説明と申込受付	過剰貸付けの禁止(総量規制等)	返済期限と返済方法	利息と遅延損害金	返済能力の調査と信	債権の担保	弁済	受取証書の作成・交付	債権証書の返還	債権の消滅	債務者らの変動(相続等)	帳簿の備付け・保存	取引履歴の開示・帳簿の閲覧	債権譲渡	取立て行為の規制	延滞等に対する対応	民事訴訟	民事保全	強制執行	倒産
貸金業法、同施行令、同施行規則	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎						
出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律						◎																	
利息制限法						◎																	
貸金業者向けの総合的な監督指針	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎					
事務ガイドライン(第三分冊:金融会社関係13指定信用情報機関関係)				◎			◎																
貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則	◎		◎	◎			◎									◎	◎	◎					

債権管理回収業に関する特別措置法、弁護士法															◎								
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

民事事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律		*												◎	◎								
-------------------------------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

*従業者名簿は、電磁的方法による作成及び保存が認められています。

民法			◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎							
商法			◎			◎	◎		◎			◎				◎							
会社法			◎					◎					◎										
保険法				◎																			
手形法・小切手法									◎	◎			◎	◎		◎	◎						
電子記録債権法									◎	◎			◎	◎		◎	◎						
動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律									◎					◎		◎	◎						
電子消費者契約に関する民法の特例に関する法律	◎		◎																				
不正競争防止法	◎		◎																				
民事訴訟法																			◎	◎			
民事執行法																		◎	◎			◎	
民事保全法																		◎	◎	◎	◎		
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律																				◎	◎		
民事調停法																			◎	◎			
破産法									◎	◎			◎						◎	◎		◎	◎
民事再生法									◎	◎			◎						◎	◎		◎	◎
会社更生法									◎	◎			◎						◎	◎		◎	◎
特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律																				◎	◎		◎
会社法									◎												◎	◎	
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律			◎	◎												◎	◎	◎					
犯罪による収益の移転防止に関する法律			◎							◎					◎	◎							
刑法				◎						◎						◎	◎						
不正アクセス行為の禁止等に関する法律			◎	◎																			

3. 資金需要者等の保護に関すること

法分野	関係法令	分野・内容
個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律を中心とするその他の関連法令等)	①個人情報の保護に関する法律	全般とする。 (但し、貸金業の業務に必要なものとする。)
	②金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(金融庁)	
	③個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編、第三者提供時の確認・記録義務編)(個人情報保護委員会)	
消費者保護法	①消費者契約法	
経済法(不当景品類及び不当表示防止法を中心とするその他の関連法令等)	①不当景品類及び不当表示防止法	
		②「消費者信用の融資費用に関する不当な表示」の運用基準(消費者庁)
貸金業法その他関係法令	①貸金業法、同施行令、同施行規則 ②貸金業者向けの総合的な監督指針(金融庁) ③事務ガイドライン(第三分冊:金融会社関係13指定信用情報機関関係)(金融庁) ④貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則、紛争解決等業務に関する規則、同細則、貸付自粛対応に関する規則(日本貸金業協会)のうち、資金需要者等の利益の保護に関する部分	全般とする。

4. 財務及び会計に関すること

分野・内容	
家計診断	①家計収支の考え方(収支項目・可処分所得・貯蓄と負債)
	②個人の所得と関係書類(申告所得・源泉徴収票等の関係書類)
財務会計	③企業会計の考え方(企業会計原則)
	④財務諸表(損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書・その他)

注) 家計診断及び財務会計には、当分野に関係する法令等(税法、年金関係法その他)が含まれますが、出題は貸金業の業務に必要な範囲とします。

B. 出題の根拠となる法令の基準日

出題に係る法令等については、令和6年4月1日において施行されている法令等とします。

C. 科目別出題数の目安

試験科目	出題数の目安
①法及び関係法令に関すること	22~28問
②貸付け及び貸付けに付随する取引に関する法令及び実務に関すること	14~18問
③資金需要者等の保護に関すること	4~6問
④財務及び会計に関すること	2~4問
試験科目全体	50問

注) 試験問題数は全体で50問となります。

注) 上記の科目別出題数は目安であり、実際の試験問題数とは異なることがあります。

個人情報の取扱

当協会は、貸金業務取扱主任者資格試験の受験申込者から収集する個人情報は、当該試験に係る試験事務および当該受験申込者の貸金業務取扱主任者登録に係る事務を適正かつ確実に実施するために利用し、それ以外の目的では利用致しません。また、収集した個人情報は、当協会の「個人情報取扱規程」に則り、適切に管理し、正確かつ安全に取り扱います。